

## 1. 地域環境保全基金の残高等

		金額 (単位:円)	備考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	402,000,000	
	内訳	うち、国費相当額	200,000,000
		うち、地方負担相当額	202,000,000
		うち、負担附寄附金等	0
②	基金運用益	4,331,691	
③	その他収入	0	
④	負担附寄附金等	0	
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	27,523,571	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	378,808,120	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	188,404,060
		うち、地方負担相当額	190,404,060
		うち、負担附寄附金等	0

## 2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		378,808,120	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		367,640,000	
⑩	保有割合		1.030	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠

運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)

取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

## 3. 事業一覧

番号	事業名	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)	
		合計	一般財源等					基金充当額
1	環境教育・実践推進事業	19,616,942	2,325,711	17,291,231	基金充当額のうち、4,331,691円は基金運用益	31%	24,201,000	229,772,000
2	地域エネルギー社会構築支援事業	36,230,590	29,479,190	6,751,400		33%	5,876,000	60,608,000
3	ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	9,765,454	7,209,430	2,556,024		26%	4,980,000	47,220,000
4	湖山池・東郷湖及び三湖沼共通水質浄化対策推進事業	13,063,521	12,138,605	924,916		13%	885,000	9,240,000
5		0						
6	(以下は令和2年度以降の基金充当予定事業)	0						
7	“ラムサール条約湿地” 中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業	0					2,050,000	20,800,000
8		0						
合計		78,676,507	51,152,936	27,523,571			37,992,000	367,640,000

## 4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止活動推進員 (エコサポーターズ) 登録人数 200人 (令和9年度)</li> <li>○とっとり環境教育・学習アドバイザー登録人数 150人 (令和9年度)</li> <li>○エコ宣言の数 30,000人 (令和9年度)</li> <li>○こどもエコクラブ登録人数 10,000人 (令和9年度)</li> <li>○「とっとり自然環境館」及び「とっとり水素学習館」の合計来場者数 10万人 (令和9年度)</li> <li>○一般廃棄物排出量 193千トン (令和9年度)</li> <li>○「みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金」交付団体数 45団体 (令和9年度)</li> </ul>
成果実績	<p>【累計実績 (H30~R1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化防止活動推進員 (エコサポーターズ) 登録人数 62人</li> <li>○とっとり環境教育・学習アドバイザー登録人数 6人</li> <li>○エコ宣言数 3,680人</li> <li>○こどもエコクラブ登録人数 543人</li> <li>○「とっとり自然環境館」及び「とっとり水素学習館」の合計来場者数 33,036人</li> <li>○一般廃棄物排出量 6,784トン減</li> <li>○「みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金」交付団体数 6団体</li> </ul>
目標値	100%
達成度	26%

## 令和元年度 事業報告書

事業名	環境教育・実践推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境教育・実践推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	環境立県推進課	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標(値)

## 【目的】

温室効果ガス削減、持続可能な社会の構築を推進するため、県民、団体、事業者、行政等の各主体で一体となった県民エコ運動を展開する中で、環境教育と実践活動との連携や情報発信の強化に重点をおき、県民の環境への関心を高め行動につなげるための環境教育、普及啓発、活動支援等に取り組む。

## 【目標】

- 地球温暖化防止活動推進員(エコサポーターズ)
  - ・98人(平成30年4月)→200人(令和9年度)
  - ※年度更新のため、現登録者の維持(約100人)及び新規登録者の確保を目標とする。
- とっとり環境教育・学習アドバイザー登録人数
  - ・101人(平成30年4月)→150人(令和9年度)
- エコ宣言の数
  - ・4,020人(平成30年3月)→30,000人(令和9年度)
- こどもエコクラブ登録人数
  - ・8,449人(平成30年3月)→10,000人(令和9年度)
  - ※年度更新のため、10,000人の維持を目標とする。
  - ※とっとり環境イニシアティブプランで目標値を設定

## 【R1実績】

- 地球温暖化防止活動推進員 新規登録者数 33人
- とっとり環境教育・学習アドバイザー新規登録人数 1人
- エコ宣言の数 1,500人
- こどもエコクラブ新規登録人数 384人

## 2. 概要

家庭、地域、企業、NPOなど全ての主体が、連携・協働して県民運動的に環境配慮活動を実践するため、地球温暖化防止活動や環境管理システムの普及啓発、人材育成及び活動支援を行う。また、地域の未来は県民みんなで創り出すものとの認識のもと、環境の様子や変化に気づき、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する人を育てるため、幼児から大人まで全ての世代を対象に環境教育・学習を推進する。

## 3. 根拠法令等

- 鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例→第2次鳥取県環境基本計画→第2期とっとり環境イニシアティブプラン
- 地球温暖化対策推進法→鳥取県地球温暖化対策条例
  - 鳥取県地球温暖化防止活動推進センター指定要綱
  - 鳥取県地球温暖化防止活動推進員設置要綱
- とっとり環境教育・学習アドバイザー制度運営要領
- TEAS取組校へのとっとり環境教育・学習アドバイザー派遣要領
- 自治会等へのとっとり環境教育・学習アドバイザー派遣要領
- こどもエコクラブ事業実施要領(公財)日本環境協会(こどもエコクラブ事務局)作成
  - 鳥取県こどもエコクラブ活動支援補助金交付要綱
- 鳥取県環境保全活動支援補助金交付要綱
- 私たちのエコ活動推進補助金交付要綱

令和元年度 事業報告書

事業名	環境教育・実践推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境教育・実践推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	環境立県推進課	終了年度	令和9年度

4. 実施内容等

区分	内容
地球温暖化防止活動・環境教育推進事業	<p>鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの運営業務として、地球温暖化防止活動や環境教育との連携を図りながら、官民一体となって推進する業務を民間団体に委託し実施した。</p> <p>■地球温暖化防止活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進員養成研修（3回）を実施し、またスキルアップ研修（5回）や市町村職員との合同ワークショップ（3回）等により地球温暖化防止活動推進員の人材育成・支援を実施した。</li> <li>○地球温暖化防止活動・実践方法の情報発信・普及啓発（WEBや新聞での発信、セミナー開催（11回）、イベント出展（12回）等）を実施した。</li> <li>○とっとり環境教育・学習アドバイザー制度を運用し、アドバイザーの人材発掘や資質向上研修等（3回）を行った。</li> </ul> <p>■環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園、保育所、認定こども園を対象としたちびっ子エコスタート出前教室を実施した。 参加者：延べ617名（園児351名、保護者150名、職員116名）</li> <li>・園長等向け環境保育研修（1回） ・園児向け環境保育研修（6園）</li> <li>○家庭で取り組んでほしい環境配慮活動（エコ活）をまとめた「エコ活ノート」を活用した小学校への出前教室を実施した。 実施校：小学校3校（児童数136名）</li> </ul>
県民総参加による環境実践活動の普及啓発	<p>様々な分野の環境活動が地域のみならず、県民みんなが取り組む「一体感のある県民運動」として実感してもらえよう、月ごとに重点テーマを決め、県民みんなが取り組む共通の環境実践の呼びかけを行った。また、環境実践のきっかけづくりのため、エコ宣言の募集を実施するとともに、メディアを通じた取組事例の紹介などにより県民運動のPRを行った。 新聞掲載数：26回（広告掲載12回、記事掲載2回、連載12回）</p>
エコアイデアコンテスト	<p>県内全小学生を対象に夏休み期間中に廃棄物を利用した工作（エコ工作）、エコ活動スクープの募集を行った。 応募数：753件</p>
民間団体活動支援事業	<p>■地域や団体の環境実践のきっかけづくりや、他の模範となる環境活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境活動活性化</li> <li>【私たちのエコ活動推進補助金】 環境実践団体自らの活性化につながる活動を支援（補助率1/2・限度額50千円） 交付先：1団体</li> <li>■こどもエコクラブ活動の支援</li> <li>【こどもエコクラブ補助金】（メンバー、サポーター1人当たり700円を乗じた額を上限として、市町村が登録団体に補助する額の2分の1を補助（間接補助）） 交付先：5市町（こどもエコクラブ数34団体、メンバー等の総数5,480人）</li> <li>■自治会等へ環境教育・学習アドバイザー派遣制度</li> <li>とっとり環境教育・学習アドバイザー派遣制度を活用した地域での環境配慮活動の推進を行った。 派遣回数：1回 派遣日：令和元年度6月7日（金） 参加者：59人（大人44人、子ども15人） 研修会テーマ：ホテル観察会（南谷地区のホテルの生態と自然環境について学ぶ）</li> </ul>

## 令和元年度 事業報告書

事業名	地域エネルギー社会構築支援事業	新規・継続区分	継続
事項名	地域エネルギー理解促進事業（普及啓発）	開始年度	平成30年度
担当部署	環境立県推進課	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標（値）

【目的】  
県内全域に数多くある多種多様な再生可能エネルギー施設を「とっとり次世代エネルギーパーク」と位置づけ、施設設置者と協同して、エネルギーを通じた環境教育活動や環境保全活動を推進する。

【目標】  
平成30～令和9年度の10年間で「とっとり自然環境館」及び「とっとり水素学習館」の合計来場者数10万人突破

【R1実績】とっとり自然環境館 来場者数 16,378人、とっとり水素学習館 来場者数 1,287人

## 2. 概要

鳥取県は、豊かな自然や変化に富む地形を活かした、太陽光、風力、水力、バイオマス、雪氷熱利用といった多種多様な再生可能エネルギー施設が民間と行政機関によって数多く導入され、エネルギーの宝庫である。

中核施設である「とっとり自然環境館」（西部地区）、「とっとり水素学習館」（東部地区）を中心に、再生可能エネルギー施設及びその関連施設と連携し、県域全体を「とっとり次世代エネルギーパーク」として位置づけ、県内外の来訪者が見て触れることにより環境学習の推進や再生可能エネルギーの普及啓発を進める。

また、次世代エネルギーパークの活用によって、エネルギーを通じた自然豊かな鳥取の魅力を県内外に発信し、環境意識の醸成や環境保全活動の推進を図る。

## 3. 根拠法令等

経済産業省の「次世代エネルギーパーク」制度

とっとり次世代エネルギーパーク計画

鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例→第2次鳥取県環境基本計画→第2期とっとり環境イニシアティブプラン

## 令和元年度 事業報告書

事業名	地域エネルギー社会構築支援事業	新規・継続区分	継続
事項名	地域エネルギー理解促進事業（普及啓発）	開始年度	平成30年度
担当部署	環境立県推進課	終了年度	令和9年度

## 4. 実施内容等

区分	内容
再生可能エネルギー体験教室	<p>エネルギーパークの西部地区の中核施設である「とっとり自然環境館」を環境学習の拠点として、年間を通じて定期的に小学生、親子連れを対象とする体験型のエネルギー教室等を委託事業により実施した。</p> <p>(1) 学習プログラムの企画・実施 エネルギー教室のプログラムとして、以下に掲げる内容について企画・実施。 ア 再生可能エネルギーに関する体験型の講座「エネルギー教室」の開催（11回） 参加者数：小学生148名 内容：雪氷熱の利用、ソーラーカー工作、飛行機型風力発電工作等 イ 県内の再生可能エネルギー施設や自然などを巡るツアー型の体験講座の実施（参加者募集型5回、団体企画型7回） 参加者数：延べ440名（参加者募集型169名、団体企画型271名） 内容：雪氷熱利用施設見学、水力発電所見学、ソーラーパーク見学等</p> <p>(2) 再生可能エネルギー体験設備等の整備 エネルギー教室を実施するに当たって必要となる乗用ラジコンカーの点検及び修理、裁断機、ホワイトボード等の整備を行った。</p> <p>(3) 職員の養成 エネルギー教室を実施するに当たって必要となる知識・技能を身につけるための研修（1回）や施設見学（3箇所）を実施し、職員を育成を図った。</p> <p>(4) 広報活動 とっとり自然環境館の周知を図るためファミリーフェスタ2019を10日間開催した。 実施年月日：令和元年4月27日～5月6日 場所：とっとり自然環境館</p>
水素エネルギー体験教室	<p>エネルギーパークの東部地区の中核施設となる環境学習拠点「とっとり水素学習館」における子ども向け環境教育用品の整備を委託事業により実施した。 内容：水素ドローンの機能強化、自由研究学習キット制作、水素ミニカー制作等</p>
夏休み！自由研究再エネ体験ツアー	<p>小学生を対象とする再生可能エネルギーをテーマにした再生可能エネルギー体験講座「夏休み！自由研究再エネ体験ツアー」を委託事業により実施した。 実施年月日：令和元年8月9日、19日、21日、22日 場所：県内各地 参加者数：小学生118名</p>

## 令和元年度 事業報告書

事業名	ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標（値）

ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみ排出量の一層の削減を図るため、食品ロス削減に重点化した取組を継続するとともに、プラスチックごみの不法投棄抑制の取組を新たに展開し、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。

【目標】一般廃棄物排出量 193千トン（令和9年度）

【R1実績】一般廃棄物排出量 212,379トン（前年比：△6,511トン）

## 2. 概要

鳥取県では、平成28年3月に策定した鳥取県廃棄物処理計画において「ごみゼロ社会を目指した4R実践の地域づくり」を基本理念とし、ごみの発生抑制につながる取組、特に食品ロス削減の取組を強化することとしており、子どもから大人まで全県民が一体となり、家庭や地域（買物、外食等）で全県的かつ実践的な運動を展開する。

さらに、近年、国際的な問題となっている海洋プラスチックごみについても、県民への問題意識を喚起するため、プラスチックごみの現状や課題、問題解決に向けた取組を紹介し、プラスチックごみの減量とリサイクル推進を図る。

## 3. 根拠法令等

- ・鳥取県環境基本条例⇒鳥取県環境基本計画⇒とっとり環境イニシアティブプラン（平成28年3月策定）
- ・廃棄物処理法⇒鳥取県廃棄物処理計画（平成28年3月策定）

## 令和元年度 事業報告書

事業名	ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部循環型社会推進課	終了年度	令和9年度

## 4. 実施内容等

区分	内容
(1) プラスチックごみリサイクルの推進を図るための取組	<p>プラスチックごみ問題について県民の関心を高めるため、フォーラム・パネル展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとりプラごみゼロ」チャレンジ推進フォーラム 開催日時：令和元年10月11日（金）14時から16時20分 開催場所：とりぎん文化会館 来場者数：約180名 基調講演：ローソンで発生する廃棄物の現状と削減に向けての取組 講師：三浦 弘之氏（株式会社ローソン 環境社会共生・地域連携部 マネージャー） フォーラム：「とっとりプラごみゼロ」実現のために パネリスト：三浦 弘之氏、武知 美波氏（SURFRIDER FOUNDATION JAPANアンバサダー） 中谷 英明氏（鳥取県政ジオバイザリースタッフ） コーディネーター：松村 治夫氏（鳥取県環境審議会会長）</li> <li>・海洋プラスチック問題に関するパネル展</li> </ul>
(2) スーパー等でのキャンペーン実施など啓発活動	スーパー等の店頭で啓発ポップ（500枚）の掲示など食品ロス削減啓発キャンペーンを実施することにより、消費者の過度な鮮度志向などの消費行動の見直しを促した。
(3) 幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、県内各地の保育所、認定こども園等を訪問して歌や紙芝居等を用いた啓発活動を行った。 実施箇所：35か所
(4) フードドライブ事業	フードバンク活動への理解と認知向上を図るとともに、取組拡大を促進するため、民間団体に委託してイベントを活用したフードドライブを行うとともに、地域や職場での取組支援を行った。 実施回数：13回 実施場所：県内各地（鳥取県庁、鳥取看護大学・短期大学、鳥取県生活協同組合各支所等） 寄付食品数：467点
(5) おいしい！とっとり30・10食べきり運動（啓発活動）	忘新年会や歓送迎会等の宴会シーズンを中心に、宴会での食べ残しを減らす「3010食べきり運動」の実施と定着を図るため、ポスター450枚、チラシ4,000枚を制作し関係団体への協力量請や啓発活動を行った。
(6) Let's 4 R 実践活動推進補助金	食品ロスを減らす料理講習会の開催やミックスペーパーの分別など、家庭等での実践活動の拡大、学校や地域での環境教育の推進に取り組む事業支援を行った。 【補助率】 1/2 【限度額】 500千円 交付先：1市2団体
(7) 鳥取県4 R 推進交付金	市町村等が実施する地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組支援を行った。（ごみ減量・リサイクルに取り組む住民等への間接交付を含む） 【実施事業】 ・食品ロス（生ごみ）削減・減量や資源物（ペットボトル等）の分別徹底等に関する内容の冊子作成及び啓発 ・小型家電の分別回収を促進するための普及・周知チラシの作成 【補助率】 1/2（ソフト事業）【限度額】 5,000千円 交付先：2町

## 令和元年度 事業報告書

事業名	湖山池・東郷湖及び三湖沼共通水質浄化対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金	開始年度	平成30年度
担当部署	くらしの安心局水環境保全課	終了年度	令和9年度

## 1. 目的及び目標 (値)

ラムサール条約湿地である中海の流入源対策をはじめ、湖山池、東郷池及び中海における自然環境の保全、環境問題の普及啓発などの活動を実施する自治会又は環境保全団体等を支援することにより、県民との協働による湖沼の自然環境の保全及び賢明な利用を推進することを目的として「みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金」を交付する。

【目標】平成30年度から令和9年度までの10年間に45団体へ交付する。

【R1実績】「みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金」交付団体数 4団体

## 2. 概要

次の間接補助事業に本補助金を交付する。

- 自然環境創造事業（ビオトープの保全・再生／水質浄化対策（ヨシ等の水生植物の植栽を含む）／貝類、稚魚等の放流／地域の伝統的な環境の創造・保全に資する事業）
- 普及啓発事業（生物多様性からの地域づくりの推進（外来種の防除、湖沼の生態系のPR活動等、湖沼の生物多様性の確保に資するもの）／環境問題の普及啓発活動（湖沼の自然環境の保全に関するもの）／利活用を促進する活動（湖面を利用するスポーツ体験及び湖沼の産物を使った調理体験の実践等、地域における湖沼の利活用を促進するもの））
- 流入源対策事業  
中海及びその上流地域において河川等の清掃活動を行うこと。

## 3. 根拠法令等

鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号）  
みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金交付要綱  
平成23年3月28日付第201000194915号鳥取県生活環境部長通知

## 4. 実施内容等

- 湖山池（交付先：2団体）
  - ・湖山池周辺を清掃し、環境保全に対する啓発活動を行った。
  - ・湖山池産シジミの地産地消促進・環境意識の啓発のため、シジミ漁体験を実施した。  
開催日時：令和元年8月3日（土）参加者数：200名
- 東郷池（交付先：1団体）
  - ・東郷池周辺の魚類ガイドブックを作成し、地域住民等へ配布し、環境啓発を行った。
- 中海（交付先：1団体）
  - ・中海の水質浄化や環境保全に関する意識醸成を図る中海環境フェアを開催した。